

A:十分に取り組んでいる
C:取り組んでいない
B:取り組んでいるが、まだ取り組むべき事項がある
D:その他(取り組むべき事例がなかった場合など)

基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
1 男女共同参画への意識向上	① 男女共同参画・人権尊重意識の啓発	1	【男女共同参画出前講座の実施】 市民グループ等に対し、男女共同参画に関する出前講座を実施します	—	企画課	・未実施	A	C	C	C	・市民グループ等へ直接出前講座の働きかけを行う必要がある	・市民センター・勤労コミュニティセンター等を利用している市民団体に、出前講座等のチラシを作成し配布する
		2	【男女共同参画に関する講座等の実施】 男女共同参画社会の実現に向けた講座や講演会を実施します	年1回以上	企画課	・未実施	B	A	C	C	—	・市内事業所の女性職員や管理職・人事担当者を対象とした、セミナー&意見交換会を実施予定（11月頃を予定）
		3	【法制度等の周知】 男女共同参画社会基本法をはじめ、各関連法制度等の周知に努めます	—	企画課	・未実施	C	C	C	C	・広報や市ホームページ等周知できる媒体を活用できなかった	・市ホームページで各関連法制度の周知をするほか広報ちょうしで男女共同参画の特集ページを年度末頃に実施予定
		4	【人権尊重についての広報・啓発】 人権擁護委員等と連携し、人権尊重についての広報・啓発に努めます	年2回以上	秘書広報課	・人権擁護委員と共同で虐待防止啓発事業を実施（11/14～11/20の日程でイオンモール銚子においてパネル・ポスターの展示、チラシ・啓発物資の配布） ・広報ちょうし11月号に人権週間の周知	A	A	A	A	—	・人権擁護委員と共同で虐待防止啓発事業を実施（11月後半にイオンモール銚子において実施）
		5	【職員研修の実施】 市職員に対し男女共同参画に関する研修を実施します	年2回	企画課	・新規採用職員研修（H28.10.21）を1回実施	A	B	B	B	—	・新規採用職員研修のほか、職員員向けに意識啓発のための研修会を開催（8月1日実施済み）
	② 男女共同参画に関する情報の収集、提供	6	【男女共同参画市民意識調査の実施】 男女共同参画に関する市民意識を把握するため、定期的に意識調査を実施します	—	企画課	・男女共同参画社会づくりのための調査実施（H28.12.12～H28.12.26）	D	D	D	A	・個別アンケートとして実施できなかったため、設問が少なかった	・H28年度に実施した意識調査結果を参考に、次期計画を策定する
		7	【情報提供】 公正図書館において男女共同参画に関する冊子やDVDの閲覧及び貸し出しを実施します	—	生涯学習スポーツ課	・男女共同参画に関する図書やDVDの収集 ・企画展示「私らしく、私達らしく～生き方いろいろ～男女共同参画週間」（H28年6月21日～6月30日に実施）	B	A	A	A	・なし	・男女共同参画に関する図書やDVDの収集 ・企画展示「私らしく、私達らしく～生き方いろいろ～男女共同参画週間」（H29年6月21日～6月29日に実施）
2	① 学校教育における男女共同参画・人権教育の推進	8	【個性を生かす進路指導】 性別にとらわれず、自分の進路や職業選択等を考えられるようキャリア教育を充実し、主体的に進路の選択ができるよう指導します	職場体験 全校実施	学校教育課	・小学校6年生の「ゆめ・仕事ったり体験」、中学校2年生の「職場体験学習」を全学校で実施した。児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進し、基礎となる能力や態度の育成を図った。	A	A	A	A	・事業所数の減少や社会状況により、受入事業所が減少しているため、児童生徒が希望するところでの実習することが難しいこと。	・現在の施策を継続して実施
		9	【人権尊重視点からの性教育の推進】 性を人権尊重の視点からとらえ、男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて指導を進めます	—	学校教育課	・発達段階に応じて、学校教育活動全体を通じて互いの人格を尊重し個性を認め合う心を育み、特に、保健領域（小学校）及び保健体育科（中・高校）で性に関する指導を行った。	A	A	A	A	・インターネットの普及やSNS等ソーシャルメディアの多様化に対応できる人材の不足。	・現在の施策を継続して実施
		10	【教職員への意識啓発】 性別にとらわれず一人ひとりの個性を育む指導ができるよう、教職員の資質向上と意識啓発を図ります	全校から1名以上 研修参加	学校教育課	・小中学校の人権教育担当者が研修会に参加。人権教育上の諸問題について協議し、学校人権教育の充実を図った。参加した担当者は、各校において人権教育の啓発を行った。	A	A	A	A	・全職員に人権教育の重要性を浸透させるための校内、校外の研修の工夫。	・小中学校管理職が人権教育研修会に参加。人権教育上の諸問題について協議し、学校人権教育の充実を図る。 ・参加した管理職は、各校において人権教育の啓発を行う。



基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
一人ひとりを大切に する教育・学習の 推進	② 家庭・地 域社会におけ る学習機会等 の充実	11	【人権教育の充実】 児童・生徒がお互いを尊重し、豊かな人間関係を築くことができるよう人権教育を充実させ、いじめや暴力は絶対に許されない行為であることを指導します	—	学校教育課	・全学校が、個人面談、生活アンケート（いじめアンケート）を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めた。また、道徳の時間を要として、教育活動全体を通して自他の生命を大切にすることを育んだ。	A	A	A	A	・生活アンケートがマンネリ化しないようなアンケート調査方法の工夫。	・現在の施策を継続して実施
		12	【講座等の開催】 社会的性別にとらわれず、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座等の開催に努めます	—	生涯学習 スポーツ課	・一般成人が容易に参加できるよう、土・日曜日の開催及び市民要望を取り入れての講座等の実施	A	A	A	A	・幅広い年齢層の参加が期待できる講座を開催	・現在の施策を継続して実施する
		13	【民生・児童委員に対する男女共同参画意識の醸成】 地域で活動する民生・児童委員に対し男女共同参画の意識浸透を図るため、講座・講演会等への参加を呼びかけます	—	社会福祉課	・一斉改選前は委員の男女比がほぼ同数であり、改選後も同じ比率が保たれるよう委員委嘱を実施	D	B	B	B	・男女の委員それぞれの特性を活かした活動及び研修等への参加	・民生委員活動に取り組む中で、男女共同参画の意識を持てるよう講座や講演会への参加を呼びかける。
		14	【家庭教育学級の実施】 幼児、小中学校の保護者等を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ学習機会を設けます	—	生涯学習 スポーツ課	・各学校毎に家庭教育学級開催、年1回全体研修会として講演会を実施 ・幼児家庭教育学級開催の際は、託児サービスを実施	A	A	A	A	・より多くの学級生の確保	・現在の施策を継続して実施する
		15	【家庭教育への支援】 子育ての情報交換場所の確保、親同士の交流、ネットワークづくりを支援します	—	生涯学習 スポーツ課		A	A	A	D	—	・該当なし
		16	【教育相談事業】 保護者が抱える児童・生徒の学習、交友関係などに関する悩み等を解消するため教育相談を実施します	—	学校教育課	・学校教育課、青少年指導センターに開設している電話、メール、来庁による相談活動を実施した。また、スクールカウンセラーを積極的に活用し、きめ細かな相談活動を行った。	A	A	A	A	・相談内容に応じて、関係機関と情報共有し、早期解消に向けた支援を更に進めること。	・現在の施策を継続して実施
		17	【人権侵害に対する相談等の充実】 人権相談の充実や法務局との連携を図ります	人権相談 月1回	秘書広報課	・毎月1回の人権相談を実施 ・市立第三中学校及び第六中学校にて人権教室を実施（6/22、7/6）	A	B	A	A	・一部の中学校での人権教室の開催で十分な意識啓発が図れているかどうか。	・毎月1回の人権相談を実施 ・市立第三中学校及び第六中学校にて人権教室を実施（6/13、6/21）
		18	【相談体制の充実】 DV相談員、家庭相談員等を配置し、相談体制の充実を図ります	—	子育て支援課	・DV相談員1名配置（週2.5日） ・母子・父子自立支援員1名配置（週2.5日） ・家庭相談員（週2.5日×2名）	B	B	B	B	・児童虐待等の対応に対し、専門職の常勤職員の配置が必要 ・家庭相談員の対応件数の増加とケースの情報共有が必要であるため、勤務体制の見直しが必要	・DV相談員1名配置（週2.5日） ・母子・父子自立支援員1名配置（週2.5日） ・家庭相談員配置（週3日×2名） ・専門職、常勤職員の配置（保健師）
		19	【DV相談員等の研修機会の充実】 被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、DV相談員等の研修機会を充実させます	年1回以上	子育て支援課	・県主催の研修等に出席	C	B	B	B	・研修等に出席し資質の向上を図る	・県主催の研修等に出席
		20	【DV被害者の支援】 関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに、状況に応じて緊急避難支援を行います	—	子育て支援課	・DV相談員1名配置（週2.5日） ・相談業務 ・県サポートセンターへの引継ぎ	A	A	A	A	・公用車（市の名前の入らない）所有した ・市内シェルターの確保	・DV相談員1名配置（週2.5日） ・相談業務 ・県サポートセンターへの引継ぎ

基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
3 DV等あらゆる暴力の根絶	① DV被害者等に対する支援体制の充実 重点	21	【相談窓口に関する広報の充実】 広報紙やホームページ等を利用した 広報活動を実施し、相談窓口について 周知を図ります	—	子育て支援課	・窓口でのパンフレット・リーフレットの 配布 ・DV相談カードの配布・	A	A	A	A	・継続した相談窓口の周知をしていく	・窓口でのパンフレット・リーフレットの配 布 ・DV相談カードの配布 ・子育てハンドブックへの掲載5,000部配 布
		22	【配偶者暴力相談支援センターの検 討】 DV相談への対応の向上を図るた め、配偶者暴力相談支援センターの 設置について検討します	—	子育て支援課	・検討	B	B	B	C	・設置した場合、相談件数が増加すると思 われるため、対応できる相談員の確保、一 時避難の支援金制度の創設などを検討して いく必要がある	・課題について検討していく
		23	【関係団体との連携強化】 DV及び児童虐待は多様な関係機関に よる支援が必要であるため、要保護 児童対策地域協議会の活用を図りま す	—	子育て支援課	・要保護児童対策地域協議会のうち関係す る機関との連携	A	A	A	A	・引き続き顔のみえる関係を作り、連携強 化を図る	・要保護児童対策地域協議会のうち関係する 機関との連携を図り、必要により個別支援会 議を実施していく
		24	【緊急保護協力施設との連携】 介護施設等と協定を締結し、虐待等 により緊急保護が必要な高齢者・障 害者に対応します	—	社会福祉課	・介護施設等と協定を締結し、虐待等によ り緊急保護が必要な高齢者・障害者に対 応するが、平成28年度は実績なし。	A	A	A	A	—	・継続して実施
	—			高齢者福祉課	・高齢者虐待により、養護者と緊急分離を 要するケースが2件発生し、やむを得ない 事由による措置による短期入所・入所措置 を実施。	A	A	A	A	・特になし	・前年と同様	
	25	【DVについての啓発】 チラシ等の配布や「女性に対する暴 力をなくす運動」期間にあわせての 広報活動などにより、DVは人権侵 害であることを周知します	年1回以上	企画課	・広報ちょうし11月号へ掲載 ・DV防止チラシ隣組回覧実施 ・庁舎前に懸垂幕を設置 ・DV相談カード、DVステッカー貼付	A	A	A	A	—	・広報ちょうし11月号へ掲載 ・DV防止チラシ隣組回覧実施 ・庁舎前に懸垂幕を設置 ・DV相談カード、DVステッカー貼付	
	26	【児童虐待防止対策】 児童虐待防止推進月間にあわせ、児 童虐待予防に関する啓発を行います	—	子育て支援課	・窓口でのパンフレット・リーフレットの 配布 ・虐待防止啓発事業実施（11月12日～25 日パネルポスター展示、チラシ、啓発物資 料配布）（実施担当課：企画課企画政策 班）	B	B	B	B	・継続した啓発が必要	・平成28年度と同様に実施	
	27	【高齢者・障害者虐待防止対策】 「銚子市高齢者・障害者虐待防止 ネットワーク」会議を開催すると ともに、機会をとらえて啓発活動を行 います	年1回以上	社会福祉課	・高齢者福祉課とともに年一回「銚子市高 齢者・障害者虐待防止ネットワーク」会 議を開催する。（平成28年度は平成29年3 月2日に実施。） ・また、適宜ネットワークと関連して虐待 ケースについては個別に相談支援を行っ ている。	A	A	A	A	—	・継続して実施	
			年1回以上	高齢者福祉課	・個別ケースごとにコア会議・ケース会議 を随時実施。代表者会議を障害と合同で1 回実施。	A	A	A	A	・特になし	・代表者会議は必要に応じて実施。コア会 議、ケース会議は委託型地域包括支援セン ターと連携を図って開催していく。	

基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
② あらゆる暴力の発生を防ぐ環境の整備		28	【早期発見への取組】 乳幼児健診未受診者の把握や家庭訪問指導を通じて、DVや児童虐待の早期発見に努めます	未把握0件	健康づくり課	・乳幼児健康診査未受診者数は44名。地区担当保健師の訪問等により全数把握できた。 ・また母子事業にて継続支援の者へのフォローの場としている。	A	A	A	A	・健診の必要性を理解し更に受診率の向上を図る。	・乳幼児健診受診率を向上し未受診者を全員把握する。 ・継続支援については、関係機関と連携を更に充実させる。
		29	【早期発見に向けたマニュアルの作成】 窓口業務や訪問事業においてDV被害者等を早期に発見し、相談機関につなげるためのマニュアルについて、関係各課と協力して研究、作成します	—	企画課	・未実施	C	C	C	C	・相談窓口担当である子育て支援課とDVに関する協議、情報交換等が実施できていない	・次期計画策定の協議もあるため、マニュアル作成に係る協議も併せて実施する
		30	【セクシュアル・ハラスメント防止に関する意識啓発】 千葉労働局などと連携してセクシュアル・ハラスメント防止に関する意識啓発に努めます	—	観光商工課	・引き続きリーフレットの掲示を行うとともに、市HPを活用し周知を行う	C	B	B	B	—	・引き続きリーフレットの掲示を行うとともに、市HPを活用し周知を行う
		31	【暴力の発生を防ぐ環境づくり】 犯罪防止のため、自主防犯組織の活動を支援します	—	総務課	・自主防犯組織で活動をしている市民に対し、ボランティア活動保険に加入 加入人数：236名 保険加入費：70,800円(@300円×236名分)	A	A	A	B	・活動人員が減少傾向にある。	・平成28年度と同様に実施する。 予算額 84千円(@350円×240名分)
		32	【防犯灯の整備と維持管理】 町内会に対し、防犯灯の新設経費および維持管理費の一部を補助します	—	総務課	・住民自治活動に広く活用できるよう町内会に対し、町内会活動交付金を交付した。 交付町内：226町内 交付金額：6,929,400円	A	A	B	B	・現行の町内会活動交付金の金額では、防犯灯の新設経費を負担することは難しい。	・平成28年度と同様に実施する。 予算額 6,942千円(@300円×23,140世帯分)
		33	【安全な登下校への取組推進】 PTA等と協力し、児童・生徒の安全を守るための取組を行います	—	学校教育課	・PTAや地域のボランティアの協力を得て、登下校時の交通安全指導や全国交通安全運動時の指導が行われた。 ・新入生対象の交通安全教室を関係機関と連携して行った。 ・PTAと協力して通学路の安全確認を行った。	A	A	A	A	・特になし	・現在の施策を継続して実施
① 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保		34	【雇用分野の法律等の周知】 「労働基準法」「男女雇用機会均等法」など雇用分野の法律や制度の周知を図ります	—	観光商工課	・引き続きリーフレットの掲示及び市HPを活用した周知を行っていく。情報更新と共に構成の見直しを行い、見やすいHP作りに取り組む	A	B	B	B	—	・引き続きリーフレットの掲示及び市HPを活用した周知を行っていく。情報更新と共に構成の見直しを行い、見やすいHP作りに取り組む
		35	【女性の職業能力開発の支援】 就労を希望する女性の職業能力を高めるための支援に関する情報提供を行います	—	観光商工課	・引き続きリーフレットの掲示及び市HPを活用した周知を行っていく。情報更新と共に構成の見直しを行い、見やすいHP作りに取り組む	C	B	B	B	—	・引き続きリーフレットの掲示及び市HPを活用した周知を行っていく。情報更新と共に構成の見直しを行い、見やすいHP作りに取り組む

基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
4 労働の場における男女共同参画の促進	② 家族経営的な産業等の分野における男女共同参画の促進	36	【家族経営協定の締結促進】 家族経営協定の締結を促進します	新規締結 年1件以上	水産課	・特になし	C	C	C	C	・銚子市における漁業では、女性が一緒に船に乗って作業をすることがないため、家族経営協定がなじまない	未定
				新規締結 年1件以上	農産課	・新規家族経営協定締結 4経営体	B	A	A	A	・特になし	・家族経営協定の締結について、機会を捉えて働きかける。
		37	【漁業士、農業士等の認定促進】 女性の漁業士や農業士等の認定を促進します	—	水産課	・千葉県漁業士会銚子支部所属漁業士14名のうち女性漁業士4名	B	B	B	B	・漁師の方と直接接する機会が少ない	・女性漁業士を含めた漁業士全体の増加について、機会を捉えて働きかける
				—	農産課	・農業士12名のうち女性農業士1名 ・指導農業士11名のうち女性指導農業士1名	C	D	D	D	・市では、県の意見照会への回答のみ	・特になし
		38	【産業における女性グループ等への支援】 地域の連帯感を高めるとともに女性の経営参画能力を育成するため関係機関と連携し、女性グループ等の活動支援を行います	—	観光商工課	・特になし	A	C	C	C	—	・特になし
				—	水産課	・特になし	C	C	C	C	・水産業における女性グループは、銚子漁協の女性部のみで、銚子漁協が活動を行っている	・未定
				—	農産課	・人材確保支援協議会を通してJAちばみどり女性部への補助金 ・アグリレディーズいろは及びアグリレディーズrococoの活動における関係機関との連携	B	A	A	A	・特になし	・人材確保支援協議会を通してJAちばみどり女性部への補助金 ・アグリレディーズいろは及びアグリレディーズrococoの活動における関係機関との連携
		39	【農業委員への登用促進】 農業委員への女性登用について働きかけます	—	農業委員会事務局	・女性農業委員 2名	A	A	A	A	—	・次期農業委員の編成に向け、女性農業委員を引き続き確保する。
		40	【一般事業主行動計画策定の周知】 従業員101人以上の事業主に対して、計画策定が義務付けられている旨の周知を図ります	—	観光商工課	・引き続きリーフレットの掲示を行うとともに、市HPを活用し周知を行う	B	B	B	B	—	・引き続きリーフレットの掲示を行うとともに、市HPを活用し周知を行う
		41	【事業所等へのワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発】 関係機関と連携し、事業所等への意識啓発に努めます	年1回以上	観光商工課	・商工会議所の所報へ記事掲載依頼をする等、関係機関と連携した啓発活動を検討する	B	C	C	C	—	・商工会議所の所報へ記事掲載依頼をする等、関係機関と連携した啓発活動を検討する



基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
5 仕事と個人生活の調和の促進	① 働き方の見直しの推進	42	【育児・介護休業制度等の周知】 育児休業、介護休業制度や看護休暇など、各種休暇制度に関する周知を図ります	—	観光商工課	・引き続きリーフレットの掲示及び市HPを活用した周知を行っていく。情報更新と共に構成の見直しを行い、見やすいHP作りに取り組む	B	B	B	B	—	引き続きリーフレットの掲示及び市HPを活用した周知を行っていく。情報更新と共に構成の見直しを行い、見やすいHP作りに取り組む
		43	【市の男性職員における育児参加の推進】 地域社会における男性の育児参加を促進するため、市の男性職員が率先して育児に携わるように働きかけます	育児取得率 女性100% 男性20%	総務課	・新たに該当する職員に休暇制度について個別に周知し、取得を促した。 女性職員の育児取得率100% 男性職員の育児取得率0%	B	B	B	B	・女性職員は取得率100%の一方で、男性職員の取得者がいない。	・女性職員の育児取得率100% ・男性職員の育児取得率20% (次世代法に基づく特定事業主行動計画での数値目標)
		44	【市職員へのワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発】 市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識を持って職務に当たることができるよう、積極的な働きかけや情報提供を行います	—	総務課	・ノー残業デーのお知らせを配信する際に、折に触れ啓発を行った。	B	B	B	B	・効果的な啓発活動の実施の実証が困難である。	・国や県からの通知等の利用を含め、積極的に意識の啓発に努める。
	② 仕事と育児・家事・介護等の両立支援	45	【保育サービスの充実】 仕事と子育ての両立を支援し、安心して働くことができるよう、多様な保育制度の充実を図ります	一時的保育 実施4か所	子育て支援課	・市内4か所 (公立2か所・私立2か所で実施)	B	B	A	A	・特になし	・市内4か所 (公立2か所・私立2か所で実施)
		46	【放課後児童クラブの充実】 日中、保護者が在宅していない児童に対し、適切な生活の場を与えられるよう、放課後児童クラブの充実を図ります	放課後児童クラブ 実施13か所	子育て支援課	・11か所(指定管理9クラブ、民間補助2クラブで実施) ・対象年齢の拡充(小学6年生まで)	B	B	B	B	・対象年齢の拡充により利用者が増加し、施設の拡充が必要 ・需給のバランスについて問題あり	・11か所 (指定管理9クラブ(11支援単位)、民間補助2クラブ(3支援単位)で実施) ・施設の拡充 ・クラブの利用時間の拡充(早朝・延長)
		47	【病児・病後児保育の検討】 多様化する保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育についての検討を進めます	病後児保育の実施	子育て支援課	・未実施	C	C	C	C	・保育士等人材確保が困難	・未実施
		48	【男性の育児参加促進】 「ママパパ学級」を開催し、男女がともに育児にかかわることの大切さについて理解を深めるよう指導します	—	健康づくり課	・1コース4回で年3回実施。 妊婦49人、夫37人、その他7人参加。 ・妊婦体操・妊婦疑似体験・また沐浴等育児の実習やパパの役割や理解を深めた。	A	B	A	A	・初妊婦の参加数、夫の参加率を増やす。	・体験や実習を通し参加者同士の交流を図り情報交換をする機会を提供する。
		49	【介護サービス情報の提供】 男女がともに介護を担うことができるよう、ライフスタイルに応じて適切な介護サービス情報を提供します	—	高齢者福祉課	・窓口にてパンフレットやリーフレットを配布し、相談時に詳細を紹介をしている。 ・市ホームページにて情報を掲載している。 ・委託型地域包括支援センターが3か所設置、相談窓口が増設された。	A	A	A	A	・特になし	・前年と同様
		50	【子育て広場の実施】 在宅での子育てを支援するため、交流の場を提供します	子育て広場週5日	子育て支援課	・原則常設で実施 (年間217日開催)	B	B	B	B	・未就学児が対象であるが、0～2歳児が主になっている。3歳以上児の参加が多くなる場合、安全の確保が難しい。	・原則常設で実施 (木曜日のみ健康づくり課の施設利用があるときは休み)
		重点										

基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
6 あらゆる分野における方針決定過程への男女共同参画	③ 子育て支援の充実	51	【地域子育て支援センターの運営】 子育て相談等に対応するため地域子育て支援センターの運営を支援します	4か所	子育て支援課	・市内4か所 (私立4か所実施)	B	B	A	B	・活動内容の周知があまり図れていない。	・市内私立4か所実施
		52	【おはなし会等の実施】 絵本等を通じて、保護者と乳幼児が良好な関係を結べるよう支援するため、「おはなし会」等を開催します	年1回以上	生涯学習スポーツ課	・基本施策を継続して実施(H28年4月23日、10月20日、H29年1月21日に「親子おはなし会」を実施)	A	B	A	A	・実施回数の増加	・基本施策を継続して実施(「親子おはなし会」年4回予定のうち、H29年4月22日、6月8日に実施済)
		53	【ファミリーサポートセンターの検討】 ファミリーサポートセンターの開設について研究、検討を進めます	—	子育て支援課	・未実施	C	C	C	C	・特になし	・検討
	① 地域活動における男女共同参画の促進	54	【市民団体の活動支援】 市民活動を支援するため、まちづくりサポートルームの利用促進を図ります	—	総務課	・まちづくりサポートルーム利用登録団体6団体 ・まちづくりサポートルーム利用件数 延べ22件	A	A	B	B	・登録及び利用団体の減少 ・市ホームページ上でまちづくりサポートルームの利用案内ページを作成	まちづくりサポートルームの周知及び利用促進を図る。
		55	【生涯学習活動支援】 市民の自主的学習活動やサークル活動などを支援し、拠点となる市民センターの利用促進を図ります	—	生涯学習スポーツ課	・市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興のため、自主サークル等に対し、貸室事業を実施	A	A	A	A	自主サークル等の利用促進及び新規団体の育成	現在の施策を継続して実施する
		56	【市主催事業における託児サービスの充実】 乳幼児を抱えた世代の社会参画を支援するため、市主催事業における託児サービスの実施について働きかけます	—	企画課	・子育てフォーラム開催時に託児サービスを実施 (H28.10.30保健福祉センターで開催)	A	C	C	B	・市主催事業の開催状況が把握できていない	・市主催事業の把握に努め、まずは当課が主催する事業で、託児サービスを実施する
57		【高齢者の地域活動と社会参加の促進】 高齢者が自らの能力や経験を生かしながら、多様な社会参加ができるよう老人クラブやシルバー人材センターへの活動支援を行います	—	高齢者福祉課	・銚子市シニアクラブ連合協議会及び各単位クラブに対する運営費補助及びシニアクラブ演芸大会等各活動に対する支援を行った。 ・銚子市シルバー人材センターに対する補助及びシルバー人材センターの実施する研修会等の支援を行った。	A	A	A	A	・特になし	・前年と同様	
58		【女性の登用促進】 市民団体等を対象に女性の登用状況について調査するとともに、女性の登用について働きかけます	—	企画課	未実施	C	C	C	C	—	・市ホームページを活用して、女性の登用促進を図る	
	59	【女性の意見聴取機会の確保】 多様な広聴活動を展開し、女性の意見を聴取する機会の確保に努めます	—	秘書広報課	・庁舎1階総合受付横に「市政提案箱」を設置しているほか、市ホームページにも市長への手紙(市政提案メール)を設け、市民をはじめ多くの方から意見を伺う機会としている ・市政座談会を小畑町内会で開催し、広く意見を聴いた。	D	D	B	B	・町内からの求めに応じ午後7時から市政座談会を開催。41名の参加があったものの、女性の参加者がなかった。	・庁舎1階総合受付横に「市政提案箱」を設置しているほか、市ホームページにも市長への手紙(市政提案メール)を設け、市民をはじめ多くの方から意見を伺う機会としている ・市民説明会や市政座談会を開催し、広く意見を聴く。その際、作成するチラシなどで、広く女性の参加を求める。	
	60	【審議会等への市民公募促進】 意欲のある男女が広く市政へ参画できるよう、市民公募枠の設定について関係部署へ働きかけます	—	企画課	・未実施	C	C	C	C	・組織・団体の代表等、充て職で委員を選定する傾向がある	・現在募集中の男女共同参画計画推進委員についても一般公募枠は設けたが、各課も市民公募枠を設定するよう年度内に1回通知する (登用率の調査時に通知し、委員の改選時には個別にも依頼する)	

基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
多 面 の 促 進	② 市政における女性の参画促進	61	【審議会等への女性委員登用の推進】 女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り、目標比率(30%)の達成を目指します	女性委員の割合 30%	企画課	・登用状況調査実施時に通知	A	B	B	B	・登用の目標比率が周知徹底されていない	・登用率の調査時に改めて周知し、目標比率が達成されていない課には個別に依頼する(調査時に、市民公募枠についても明記する)
		62	【女性職員の育成】 各種研修への女性の参加を促進し、女性職員の行政能力向上に努めます。併せて、公務員として男女の隔たりなく職務・職責を全うするため、女性職員、職場全体の意識改革に努めます	—	総務課	千葉県自治研修センター ・「接遇研修指導者養成研修」(1名) ・「戸籍事務研修」(1名) ・「女性リーダースキルアップ研修」(2名) に女性職員を派遣(計4名)。	B	B	B	B	・特になし	・千葉県自治研修センター「女性リーダースキルアップ研修」に女性職員2名を派遣予定。
		63	【女性職員の登用推進】 職員の意欲、能力等を考慮し、適材適所を基本に男女の区別なく登用を図ります。また、職域拡大を図り、女性の登用を進めます	女性管理職 登用率 課長職20% 課長補佐職 30%	総務課	適材適所を基本に、男女の区別なく登用を図った。 平成28年4月時点の女性管理職登用率 ・課長職14.3% ・課長補佐職27.1%	B	A	A	B	・特になし	・平成28年度と同様に実施する。
		重点										
① 男女の健康保持への支援		64	【健康診査の充実】 健康診査に対する理解を深めるため、わかりやすい情報提供と受診しやすい体制の整備に努めます	増加を目指す	健康づくり課	・若い世代の健康診査(18~39歳の健康診査の機会が無い男女) 受診者数 462名 ・結果説明会 対象243名 来所135名 (来所率55.6%)	A	A	A	B	・受診数が減少してしまった。新規受診者を増やす為の勧奨通知発送者を拡充する。 ・有所見者が結果説明会に参加しやすいよう個別相談を継続。	・35~39歳の国保加入者に対する勧奨通知を実施(受診票を同封する事で健診の更なる動機づけとしたい) ・対象者の来所しやすさに配慮した、個別相談の継続。 ・家族ぐるみで生活習慣を見直せるような結果説明会の継続。
		65	【生涯にわたる健康づくり支援】 年代や生活環境に応じた健康教育や疾病予防などに関する正しい知識の普及啓発を行います	—	健康づくり課	・集団健康教育(成人対象) 回数 184回 延べ8,819名	A	A	A	A	・本市の健康課題を提示する事で、自らの課題と認識してもらえるよう内容に配慮する。	・ふれあい講座や各種健康診査の受診機会を活用し、生活習慣病予防に関する教育・啓発活動を引き続き行う。
		66	【こころの健康支援】 うつ病など、こころの病に関する相談およびカウンセリングを実施します	—	健康づくり課	・精神科医師、臨床心理士による面接 ・月2回(各3枠)、予約制、1人45分/1枠 医師 実21名/延22名 臨床心理士 実19名/延25名 計 実40名/延47名	A	A	A	A	・家族についての相談や受診についてのセカンドオピニオンとしての利用が多かった。必要な支援につなぐことができるよう関係機関との連携を図る。	・相談結果により、関係機関へつなげたり、地区担当保健師による継続支援の対応を行う。また、担当外の相談内容であっても主旨をよく聞き、相談内容に対応できる担当者を紹介し、必要な支援を提供できるようにする。
		67	【性差に応じた健康支援の推進】 男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、性差に応じたがん検診や骨粗しょう症検診等を実施します	—	健康づくり課	・子宮頸がん検診3,270名、乳がん検診4,841名 ・女性特有のがん検診推進事業 子宮頸がん12名、乳がん検診35名 ・骨粗しょう症検診 434名(20~70歳までの5歳刻みの女性が対象) ・女性のためのセルフケア講座「骨粗しょう症予防講演会」の開催 参加数38名	A	A	A	A	・女性のがん検診：若い年代のがん検診受診率向上を推進していく。 ・骨粗しょう症検診：検診をきっかりとした骨粗しょう症予防・ロコモ予防の重要性に関する気付きを促していく。	・子宮頸がん検診、乳がん検診実施継続 ・女性特有のがん検診推進事業実施継続 ・骨粗しょう症検診及びセルフケア講座の実施継続。

基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
7 生涯を通じた心身の健康づくり		68	【スポーツを通じた健康の保持・増進】 老若男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます	—	生涯学習 スポーツ課	・総合型地域スポーツクラブ（前宿町ふれあいスポーツクラブ）の自主運営化に向け、大半の事務を市からクラブ側に移行することができた。	B	B	B	B	・クラブ運営を担う人材が不足している。	・総合型地域スポーツクラブの意識等について理解を深め、クラブ員が相互に協力しながら運営する体制を整備。
		69	【健康スポーツ文化都市宣言事業の実施】 心身の健康を育むため、健康事業や文化事業などを実施します	—	健康づくり課	・「健康まつり」を年1回実施。（一般入場者321名、関係職員271名(参加団体:18団体) ・内容…AED操作体験、血管年齢・骨密度・血圧等の測定、相談「心と体」「歯科」「栄養」「くすり」、生活習慣病や食育に関する展示、食堂等	A	A	A	A	・来場者の増加	・平成28年度と同様に各種事業を実施する。
				—	生涯学習 スポーツ課	・平成28年11月20日(日)に「第4回銚子半島ハーフマラソン～さんまマラソン～」を開催。 ・全国で2千を超えるマラソン大会が開催されている中、同大会が3年連続で、月刊誌「ランナース」の全国ランニング大会100撰に選出された。	A	A	A	A	・参加者の確保。	・平成29年11月19日(日)に「第5回銚子さんまマラソン(旧銚子半島ハーフマラソン)」を開催。
	② 妊娠・出産期における女性の健康支援	70	【妊娠期における健康支援】 安心して出産に臨めるよう、妊婦健康診査の助成を行います。また、母子健康手帳発行時に保健師等による健康相談を行い、妊娠中の異常を予防します	—	健康づくり課	・妊婦健康診査助成14回分、妊娠届出時に全員面接した。(303人)支援継続対象者数は63名で全数の20.8%を占めている。	A	A	A	A	・個別支援充実のため、医療機関や子育て支援課との連携の強化を図る。	・妊婦健診14回の助成、妊婦健康相談の全数面接の継続実施。また届出時、サポートプランを全員に配布し、更にきめ細かい支援を実施する。
		71	【乳児家庭への訪問】 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、予防接種等の情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います	全件訪問	健康づくり課	・出生児全数を家庭訪問等実施している。 ・産後のうつに関する質問票を用いて確認し必要な支援をしている。 ・育児や予防接種等子育てに関する情報提供を実施している。	A	A	A	A	・全数把握と継続支援が必要者への支援充実を図る。	・産婦新生児訪問にて全数把握し産婦の精神的な安定を図り、育児が問題なくできる環境にする。 ・継続支援者への支援の充実を図る。 ・サポートプランの配布をする。
		72	【出産期における健康支援】 母子の健康な生活を支援するため、乳幼児健康診査をはじめとする健康支援、相談事業の充実を図ります	—	健康づくり課	・健康診査(3か月、9か月、1歳6か月、3歳)、健康相談、健康教育、訪問指導を定例的に実施。	A	A	A	A	・健康診査や各事業からの継続支援の充実を図る。 ・歯科相談等の充実を図る。	・子どもの虫歯予防対策事業(フッ化物歯面塗布等)の実施。(2歳児と3歳児)
		73	【介護教室等の充実】 介護予防や介護者の健康づくり等に関する講座等を開催するとともに出前講座を実施します	—	高齢者福祉課	・介護予防を普及啓発するため、地域の団体へ健康教育を実施した。(50回、1742人) ・芦崎高齢者いきいセンターで体操や食事等の講座を開催。(6回、241人) ・身近な場所で介護予防に取り組み通いの場を増やすため「めざせ！元気シニア講座」を開催。(11回、258人)	A	A	A	A	・特になし	・委託型地域包括支援センターと連携し、継続して実施していく。
	74	【相談支援体制の充実】 障害のある人の相談に対しきめ細かい対応ができるよう、基幹相談支援センターに社会福祉士等の専門職を配置し、総合的・専門的な相談に対応します	—	社会福祉課	・平成24年4月より基幹相談支援センターを設置、障害者に対して総合的に相談に対応している。	A	A	A	A	・専門職の配置人数が足りない。	・継続して実施	

基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
8 安心して暮らせる環境の整備	① 高齢者・障害者施策の充実	75	【就労支援体制の充実】 障害のある人が、社会的・経済的に自立して生活するため、地域自立支援協議会を中心として各機関との連携を図ります	—	社会福祉課	・地域自立支援協議会就労分科会にて、障害者雇用の理解を深める活動の一環として職場体験実習や勉強会を実施している。	A	A	A	A	—	・「就労分科会」を継続して実施
		76	【自立への基盤づくり】 障害のある人が、地域の中で自分らしく生活できるよう、地域活動支援センターの充実を図ります	—	社会福祉課	・市内2事業所（Ⅰ・Ⅱ型）に設置している。	A	A	A	A	—	・継続して実施
		77	【バリアフリーの推進】 誰もが安全で快適に通行できるよう、道路や施設のバリアフリー化を推進します	—	土木課	・未実施	C	C	C	C	—	・特になし
	—			都市整備課	・特になし	C	A	D	C	・特になし	・公園施設の長寿命化計画にあわせ、順次バリアフリー化を実施予定	
	② 防災における男女共同参画の促進	78	【男女共同参画の視点を取り入れた防災計画づくり】 防災計画の策定にあたっては、男女共同参画と多様性配慮の視点を取り入れます	—	総務課	なし ・防災計画は、平成26・27年度に策定済。 ・平成28年度は会議の開催なし。	B	C	C	C	・防災委員は充て職が多く、女性委員を意図的に増やすことは難しい。	・任期2年の8、9号委員について、検討する。
		79	【女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備】 災害に備えての生活用品の備蓄や避難所の運営について女性の視点を盛り込みます	—	総務課	・なし	B	B	C	C	・備蓄品は予算の範囲内での購入となる。	・避難所で必要となる物資が多数あるため、今後も検討して購入する。
		80	【女性防災リーダーの育成】 女性を対象に、火災予防や災害時の適正な対応、応急救護方法などについての講習や研修を実施し、女性が地域の防災リーダーとして活躍できるよう支援します	年3回	消防本部	6月 講習会（36名） 7月 研修会（26名） 西部防災センター 3月 研修会（39名） 簡易消火栓取扱訓練	A	A	A	A	—	6月 講習会 7月 研修会 防災科学技術センター 3月 研修会
	重点	81	【女性消防団員の育成】 消防団員として必要な訓練や講習会を実施します。また、機能別消防団の設置により、消防団への女性の参加を促進します	年5回	消防本部	平成28年4月1日現在 団員 537名 (うち女性団員15名) 4・11月 規律訓練 5・10月 簡易消火栓取扱指導 7月 入団促進PR 11月 夜警パトロール 12月 津波対応訓練	A	A	A	A	・今後の女性団員の確保について	入団促進PR・規律訓練・津波対応訓練・夜警パトロール・簡易消火栓取扱指導等の実施
		82	【ひとり親家庭等に対する就労支援】 就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供を行い、就労を支援します	—	子育て支援課	・ハローワークへ同行・同席	D	B	B	B	—	・ハローワークへ同行・同席 ・ハローワークとの協定に基づき就労支援の連携を行う
	③ ひとり親家庭等の自立支援	83	【ひとり親家庭等に対する経済的支援】 手当の支給、医療費等助成を通じ、生活の安定を図ります	—	子育て支援課	・児童扶養手当・受給者数 480人 ・支給額 218,698,790円 ・医療費等助成 ・延人数 345人 ・延件数 2,854件 ・助成金 7,662,167円	A	A	A	A	—	・予算 ・児童扶養手当 236,713,000円 ・医療費助成 8,387,000円
84		【外国人母子等に対する支援】 日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、同行支援等を行います	—	子育て支援課	・ハローワークへ同行・同席	A	A	A	A	—	・ハローワークへ同行・同席	

基本課題	施策の方向	施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成28年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	課題・改善点 (平成28年度)	実施計画 (平成29年度)
		85	【外国人児童生徒への支援】 外国人児童生徒の日本語指導・適応指導等の充実に努めます	—	学校教育課	・平成24年度に小学校1校に開設された日本語指導学級の支援とともに、個別の指導計画作成への支援体制構築に努めた。	A	A	A	A	・外国人児童生徒の増加に対応できる担当教員の配置。	・各校の状況把握に努め、状況によって対応策を検討する。
9 推進体制の充実	① 庁内推進体制の強化	86	【庁内推進組織の設置】 計画の実効性を高めるため、庁内に男女共同参画推進に取り組む組織を設置します	—	企画課	・推進本部設置済み (会議等開催無し、文書にて報告のみ)	B	B	B	B	・推進本部は設置されているが、実働がないため機能していない	・次期計画の策定年度となるため、推進本部及び幹事会へ進捗状況等を随時報告する ・また、今年度は幹事会に部会を設け全庁的に取り組む仕組みとする
		87	【推進拠点の整備】 男女共同参画施策を円滑に進めるため、推進体制及び拠点の整備について検討します	—	企画課	・未実施	C	C	C	C	—	・基本施策が確実に実行されることが最優先事項であるため、拠点の整備は必要に応じて再検討したい
		88	【男女共同参画条例の検討】 男女共同参画社会の実現に向けての施策を円滑に行うため、条例の研究を行うとともに条例制定を検討します	—	企画課	・未実施	C	C	C	C	—	・近隣及び県内市町村の制定状況を調査し、必要性について再検討する
		89	【計画の進行管理】 年度ごとに計画に登載された事業の取組状況を調査・把握し、銚子市男女共同参画計画推進委員会等へ報告します	—	企画課	・未実施	A	C	C	C	・男女共同参画計画推進委員がH26.4.30以降委嘱されていない	・男女共同参画計画推進委員を委嘱し、取組状況について報告するとともに、次期計画策定について協議していく
	② 国・県・他市等との連携	90	【国・県との連携】 国や県の事業を活用し施策を実施します。また会議や研修会への参加及び情報交換に努め、協力・連携を図ります	—	企画課	・県主催の会議・研修会へ参加	A	B	B	B	—	・次期計画策定のため、県及び国のアドバイザー派遣事業を活用し、研修会や講演会を実施する ・国、県主催の会議等へは出来る限り出席し、情報の収集・交換に努める
		91	【他市等との連携】 ちは男女共同参画行政担当者会議等において、他市等との情報や意見の交換に努め、より良い施策の実施に努めます	—	企画課	・県内30市町で構成される連絡会議で、28年度は佐倉市が代表幹事となり1回開催(H28.8.2)出席し、意見及び情報交換を行った	A	A	A	A	—	・8月に開催された会議で、各市町からの質問事項等について意見及び情報交換を行った
		92	【千葉県男女共同参画地域推進員制度の活用】 市民の中から千葉県男女共同参画地域推進員を推薦し、地域における男女共同参画社会づくりを促進するとともに近隣市との共同事業を実施します	—	企画課	・海匝・山武地域(6市2町)の地域推進員事業として、啓発用の新聞を作成した	A	A	A	A	—	・8月26日匝瑳市で実施された九都県市防災訓練へ参加 ・例年実施している啓発用の新聞の発行等を行う ・次期委員の推薦を行う